

あなたも民生委員・児童委員として活動しませんか？

◆地域の身近な相談相手、民生委員・児童委員を募集しています

少子化や核家族化によって地域のつながりが薄れる中、高齢者や障がいのある方、子育てや介護をしている方などが、周囲に相談できず孤立してしまうケースが増えています。そこで、地域の身近な相談相手として、必要な支援を行うのが「民生委員・児童委員」の存在です。

四街道市では、医療や介護、子育ての不安など住民の様々な相談に応じ、市役所や専門機関につなぐパイプ役など、様々な地域福祉活動をしていただける方を募集しております。

皆さんの経験や知識が、お住まいの地域の力になります。

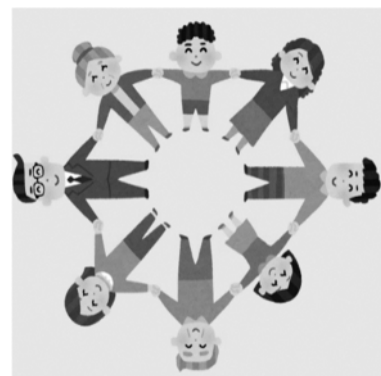
◆民生委員・児童委員の任期

令和7年12月1日～令和10年11月30日まで

※次回委嘱日は令和8年4月1日以降

◆募集人数（それぞれの地域で活動できる方）

池花1丁目 1名



【その他欠員地区】

北中学校地区 計1名（プラーサヴェール）

西中学校A地区 計4名（四街道一区、二区、新生・花園・サンクトラス等合同地区2名）

西中学校B地区 計4名（緑ヶ丘1町内、2町内、8町内、桜ヶ丘4町内）

四街道中学校地区 計4名（鹿渡二区・向南台、わらびが丘、めいわ3丁目、5丁目）

◆民生委員・児童委員の要件など

75歳未満で、広く社会の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のあるかた。

地域の民生委員推薦準備会の推薦等を経て、厚生労働大臣が特別職の公務員（無報酬）として委嘱します。報酬は支給されませんが、実費等の活動費が支給されます。

◆興味のある方、さらに詳しい内容を聞きたい方は

自薦・他薦は問いません。

お問い合わせだけでもお話を伺わせていただきます。

ぜひお気軽にご連絡ください。

四街道市役所社会福祉課 地域福祉係

担当：新河・木村 電話043-421-6121



あなたも民生委員・児童委員として活動しませんか？

◆地域の身近な相談相手、民生委員・児童委員を募集しています

少子化や核家族化によって地域のつながりが薄れる中、高齢者や障がいのある方、子育てや介護をしている方などが、周囲に相談できず孤立してしまうケースが増えています。そこで、地域の身近な相談相手として、必要な支援を行うのが「民生委員・児童委員」の存在です。

四街道市では、医療や介護、子育ての不安など住民の様々な相談に応じ、市役所や専門機関につなぐパイプ役など、様々な地域福祉活動をしていただける方を募集しております。

皆さんの経験や知識が、お住まいの地域の力になります。

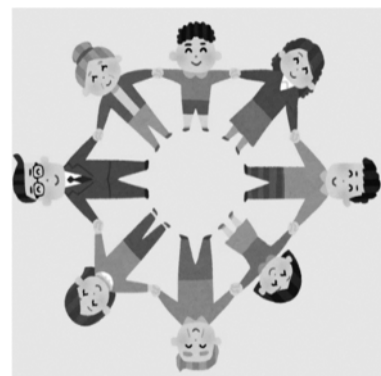
◆民生委員・児童委員の任期

令和7年12月1日～令和10年11月30日まで

※次回委嘱日は令和8年4月1日以降

◆募集人数（それぞれの地域で活動できる方）

四街道一区 1名



【その他欠員地区】

千代田中学校地区 計1名（池花1丁目）

北中学校地区 計1名（プラーサヴェール）

西中学校A地区 計3名（四街道二区、新生・花園・サンクタス等合同地区2名）

西中学校B地区 計4名（緑ヶ丘1町内、2町内、8町内、桜ヶ丘4町内）

四街道中学校地区 計4名（鹿渡二区・向南台、わらびが丘、めいわ3丁目、5丁目）

◆民生委員・児童委員の要件など

75歳未満で、広く社会の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のあるかた。

地域の民生委員推薦準備会の推薦等を経て、厚生労働大臣が特別職の公務員（無報酬）として委嘱します。報酬は支給されませんが、実費等の活動費が支給されます。

◆興味のある方、さらに詳しい内容を聞きたい方は

自薦・他薦は問いません。

お問い合わせだけでもお話を伺わせていただきます。

ぜひお気軽にご連絡ください。

四街道市役所社会福祉課 地域福祉係

担当：新河・木村 電話043-421-6121



あなたも民生委員・児童委員として活動しませんか？

◆地域の身近な相談相手、民生委員・児童委員を募集しています

少子化や核家族化によって地域のつながりが薄れる中、高齢者や障がいのある方、子育てや介護をしている方などが、周囲に相談できず孤立してしまうケースが増えています。そこで、地域の身近な相談相手として、必要な支援を行うのが「民生委員・児童委員」の存在です。

四街道市では、医療や介護、子育ての不安など住民の様々な相談に応じ、市役所や専門機関につなぐパイプ役など、様々な地域福祉活動をしていただける方を募集しております。

皆さんの経験や知識が、お住まいの地域の力になります。

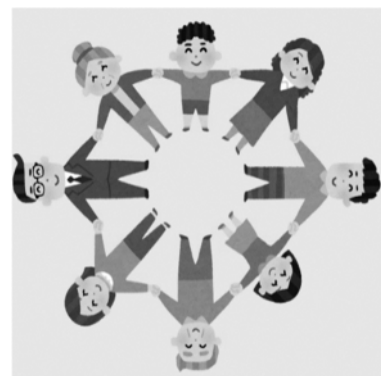
◆民生委員・児童委員の任期

令和7年12月1日～令和10年11月30日まで

※次回委嘱日は令和8年4月1日以降

◆募集人数（それぞれの地域で活動できる方）

四街道二区 1名



【その他欠員地区】

千代田中学校地区 計1名（池花1丁目）

北中学校地区 計1名（プラーサヴェール）

西中学校A地区 計3名（四街道一区、新生・花園・サンクタス等合同地区2名）

西中学校B地区 計4名（緑ヶ丘1町内、2町内、8町内、桜ヶ丘4町内）

四街道中学校地区 計4名（鹿渡二区・向南台、わらびが丘、めいわ3丁目、5丁目）

◆民生委員・児童委員の要件など

75歳未満で、広く社会の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のあるかた。

地域の民生委員推薦準備会の推薦等を経て、厚生労働大臣が特別職の公務員（無報酬）として委嘱します。報酬は支給されませんが、実費等の活動費が支給されます。

◆興味のある方、さらに詳しい内容を聞きたい方は

自薦・他薦は問いません。

お問い合わせだけでもお話を伺わせていただきます。

ぜひお気軽にご連絡ください。

四街道市役所社会福祉課 地域福祉係

担当：新河・木村 電話043-421-6121



あなたも民生委員・児童委員として活動しませんか？

◆地域の身近な相談相手、民生委員・児童委員を募集しています

少子化や核家族化によって地域のつながりが薄れる中、高齢者や障がいのある方、子育てや介護をしている方などが、周囲に相談できず孤立してしまうケースが増えています。そこで、地域の身近な相談相手として、必要な支援を行うのが「民生委員・児童委員」の存在です。

四街道市では、医療や介護、子育ての不安など住民の様々な相談に応じ、市役所や専門機関につなぐパイプ役など、様々な地域福祉活動をしていただける方を募集しております。

皆さんの経験や知識が、お住まいの地域の力になります。

◆民生委員・児童委員の任期

令和7年12月1日～令和10年11月30日まで

※次回委嘱日は令和8年4月1日以降

◆募集人数（それぞれの地域で活動できる方）



新生・花園・サンクタス等合同地区 2名

【その他欠員地区】

千代田中学校地区 計1名（池花1丁目）

北中学校地区 計1名（プラーサヴェール）

西中学校A地区 計2名（四街道一区、二区）

西中学校B地区 計4名（緑ヶ丘1町内、2町内、8町内、桜ヶ丘4町内）

四街道中学校地区 計4名（鹿渡二区・向南台、わらびが丘、めいわ3丁目、5丁目）

◆民生委員・児童委員の要件など

75歳未満で、広く社会の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のあるかた。

地域の民生委員推薦準備会の推薦等を経て、厚生労働大臣が特別職の公務員（無報酬）として委嘱します。報酬は支給されませんが、実費等の活動費が支給されます。

◆興味のある方、さらに詳しい内容を聞きたい方は

自薦・他薦は問いません。

お問い合わせだけでもお話を伺わせていただきます。

ぜひお気軽にご連絡ください。

四街道市役所社会福祉課 地域福祉係

担当：新河・木村 電話043-421-6121



あなたも民生委員・児童委員として活動しませんか？

◆地域の身近な相談相手、民生委員・児童委員を募集しています

少子化や核家族化によって地域のつながりが薄れる中、高齢者や障がいのある方、子育てや介護をしている方などが、周囲に相談できず孤立してしまうケースが増えています。そこで、地域の身近な相談相手として、必要な支援を行うのが「民生委員・児童委員」の存在です。

四街道市では、医療や介護、子育ての不安など住民の様々な相談に応じ、市役所や専門機関につなぐパイプ役など、様々な地域福祉活動をしていただける方を募集しております。

皆さんの経験や知識が、お住まいの地域の力になります。

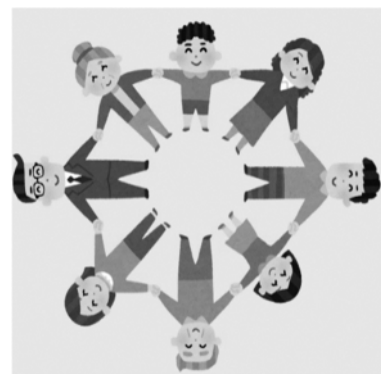
◆民生委員・児童委員の任期

令和7年12月1日～令和10年11月30日まで

※次回委嘱日は令和8年4月1日以降

◆募集人数（それぞれの地域で活動できる方）

緑ヶ丘1町内、2町内、8町内 3名



【その他欠員地区】

千代田中学校地区 計1名（池花1丁目）

北中学校地区 計1名（プラーサヴェール）

西中学校A地区 計4名（四街道一区、二区、新生・花園・サンクトゥス等合同地区2名）

西中学校B地区 計1名（桜ヶ丘4町内）

四街道中学校地区 計4名（鹿渡二区・向南台、わらびが丘、めいわ3丁目、5丁目）

◆民生委員・児童委員の要件など

75歳未満で、広く社会の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のあるかた。

地域の民生委員推薦準備会の推薦等を経て、厚生労働大臣が特別職の公務員（無報酬）として委嘱します。報酬は支給されませんが、実費等の活動費が支給されます。

◆興味のある方、さらに詳しい内容を聞きたい方は

自薦・他薦は問いません。

お問い合わせだけでもお話を伺わせていただきます。

ぜひお気軽にご連絡ください。

四街道市役所社会福祉課 地域福祉係

担当：新河・木村 電話043-421-6121



あなたも民生委員・児童委員として活動しませんか？

◆地域の身近な相談相手、民生委員・児童委員を募集しています

少子化や核家族化によって地域のつながりが薄れる中、高齢者や障がいのある方、子育てや介護をしている方などが、周囲に相談できず孤立してしまうケースが増えています。そこで、地域の身近な相談相手として、必要な支援を行うのが「民生委員・児童委員」の存在です。

四街道市では、医療や介護、子育ての不安など住民の様々な相談に応じ、市役所や専門機関につなぐパイプ役など、様々な地域福祉活動をしていただける方を募集しております。

皆さんの経験や知識が、お住まいの地域の力になります。

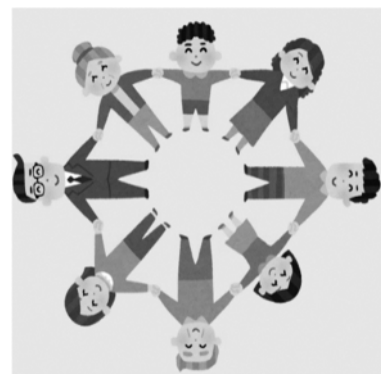
◆民生委員・児童委員の任期

令和7年12月1日～令和10年11月30日まで

※次回委嘱日は令和8年4月1日以降

◆募集人数（それぞれの地域で活動できる方）

桜ヶ丘4町内 1名



【その他欠員地区】

千代田中学校地区 計1名（池花1丁目）

北中学校地区 計1名（プラーサヴェール）

西中学校A地区 計4名（四街道一区、二区、新生・花園・サンクトラス等合同地区2名）

西中学校B地区 計3名（緑ヶ丘1町内、2町内、8町内）

四街道中学校地区 計4名（鹿渡二区・向南台、わらびが丘、めいわ3丁目、5丁目）

◆民生委員・児童委員の要件など

75歳未満で、広く社会の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のあるかた。

地域の民生委員推薦準備会の推薦等を経て、厚生労働大臣が特別職の公務員（無報酬）として委嘱します。報酬は支給されませんが、実費等の活動費が支給されます。

◆興味のある方、さらに詳しい内容を聞きたい方は

自薦・他薦は問いません。

お問い合わせだけでもお話を伺わせていただきます。

ぜひお気軽にご連絡ください。

四街道市役所社会福祉課 地域福祉係

担当：新河・木村 電話043-421-6121



あなたも民生委員・児童委員として活動しませんか？

◆地域の身近な相談相手、民生委員・児童委員を募集しています

少子化や核家族化によって地域のつながりが薄れる中、高齢者や障がいのある方、子育てや介護をしている方などが、周囲に相談できず孤立してしまうケースが増えています。そこで、地域の身近な相談相手として、必要な支援を行うのが「民生委員・児童委員」の存在です。

四街道市では、医療や介護、子育ての不安など住民の様々な相談に応じ、市役所や専門機関につなぐパイプ役など、様々な地域福祉活動をしていただける方を募集しております。

皆さんの経験や知識が、お住まいの地域の力になります。

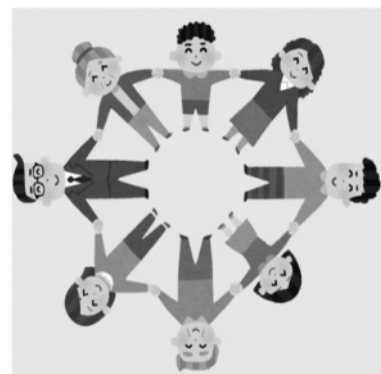
◆民生委員・児童委員の任期

令和7年12月1日～令和10年11月30日まで

※次回委嘱日は令和8年4月1日以降

◆募集人数（それぞれの地域で活動できる方）

鹿渡二区・向南台 1名



【その他欠員地区】

千代田中学校地区 計1名（池花1丁目）

北中学校地区 計1名（プラーサヴェール）

西中学校A地区 計4名（四街道一区、二区、新生・花園・サンクタス等合同地区2名）

西中学校B地区 計4名（緑ヶ丘1町内、2町内、8町内、桜ヶ丘4町内）

四街道中学校地区 計3名（わらびが丘、めいわ3丁目、5丁目）

◆民生委員・児童委員の要件など

75歳未満で、広く社会の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のあるかた。

地域の民生委員推薦準備会の推薦等を経て、厚生労働大臣が特別職の公務員（無報酬）として委嘱します。報酬は支給されませんが、実費等の活動費が支給されます。

◆興味のある方、さらに詳しい内容を聞きたい方は

自薦・他薦は問いません。

お問い合わせだけでもお話を伺わせていただきます。

ぜひお気軽にご連絡ください。

四街道市役所社会福祉課 地域福祉係

担当：新河・木村 電話043-421-6121



あなたも民生委員・児童委員として活動しませんか？

◆地域の身近な相談相手、民生委員・児童委員を募集しています

少子化や核家族化によって地域のつながりが薄れる中、高齢者や障がいのある方、子育てや介護をしている方などが、周囲に相談できず孤立してしまうケースが増えています。そこで、地域の身近な相談相手として、必要な支援を行うのが「民生委員・児童委員」の存在です。

四街道市では、医療や介護、子育ての不安など住民の様々な相談に応じ、市役所や専門機関につなぐパイプ役など、様々な地域福祉活動をしていただける方を募集しております。

皆さんの経験や知識が、お住まいの地域の力になります。

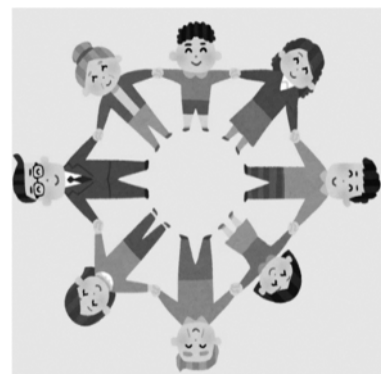
◆民生委員・児童委員の任期

令和7年12月1日～令和10年11月30日まで

※次回委嘱日は令和8年4月1日以降

◆募集人数（それぞれの地域で活動できる方）

わらびが丘 1名



【その他欠員地区】

千代田中学校地区 計1名（池花1丁目）

北中学校地区 計1名（プラーサヴェール）

西中学校A地区 計4名（四街道一区、二区、新生・花園・サンクトラス等合同地区2名）

西中学校B地区 計4名（緑ヶ丘1町内、2町内、8町内、桜ヶ丘4町内）

四街道中学校地区 計3名（鹿渡二区・向南台、めいわ3丁目、5丁目）

◆民生委員・児童委員の要件など

75歳未満で、広く社会の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のあるかた。

地域の民生委員推薦準備会の推薦等を経て、厚生労働大臣が特別職の公務員（無報酬）として委嘱します。報酬は支給されませんが、実費等の活動費が支給されます。

◆興味のある方、さらに詳しい内容を聞きたい方は

自薦・他薦は問いません。

お問い合わせだけでもお話を伺わせていただきます。

ぜひお気軽にご連絡ください。

四街道市役所社会福祉課 地域福祉係

担当：新河・木村 電話043-421-6121



あなたも民生委員・児童委員として活動しませんか？

◆地域の身近な相談相手、民生委員・児童委員を募集しています

少子化や核家族化によって地域のつながりが薄れる中、高齢者や障がいのある方、子育てや介護をしている方などが、周囲に相談できず孤立してしまうケースが増えています。そこで、地域の身近な相談相手として、必要な支援を行うのが「民生委員・児童委員」の存在です。

四街道市では、医療や介護、子育ての不安など住民の様々な相談に応じ、市役所や専門機関につなぐパイプ役など、様々な地域福祉活動をしていただける方を募集しております。

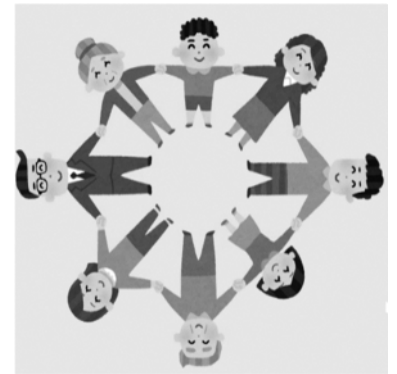
皆さんの経験や知識が、お住まいの地域の力になります。

◆民生委員・児童委員の任期

令和7年12月1日～令和10年11月30日まで

※次回委嘱日は令和8年4月1日以降

◆募集人数（それぞれの地域で活動できる方）



めいわ3丁目 1名

【その他欠員地区】

千代田中学校地区 計1名（池花1丁目）

北中学校地区 計1名（プラーサヴェール）

西中学校A地区 計4名（四街道一区、二区、新生・花園・サンクタス等合同地区2名）

西中学校B地区 計4名（緑ヶ丘1町内、2町内、8町内、桜ヶ丘4町内）

四街道中学校地区 計3名（鹿渡二区・向南台、わらびが丘、めいわ5丁目）

◆民生委員・児童委員の要件など

75歳未満で、広く社会の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のあるかた。

地域の民生委員推薦準備会の推薦等を経て、厚生労働大臣が特別職の公務員（無報酬）として委嘱します。報酬は支給されませんが、実費等の活動費が支給されます。

◆興味のある方、さらに詳しい内容を聞きたい方は

自薦・他薦は問いません。

お問い合わせだけでもお話を伺わせていただきます。

ぜひお気軽にご連絡ください。

四街道市役所社会福祉課 地域福祉係

担当：新河・木村 電話043-421-6121



あなたも民生委員・児童委員として活動しませんか？

◆地域の身近な相談相手、民生委員・児童委員を募集しています

少子化や核家族化によって地域のつながりが薄れる中、高齢者や障がいのある方、子育てや介護をしている方などが、周囲に相談できず孤立してしまうケースが増えています。そこで、地域の身近な相談相手として、必要な支援を行うのが「民生委員・児童委員」の存在です。

四街道市では、医療や介護、子育ての不安など住民の様々な相談に応じ、市役所や専門機関につなぐパイプ役など、様々な地域福祉活動をしていただける方を募集しております。

皆さんの経験や知識が、お住まいの地域の力になります。

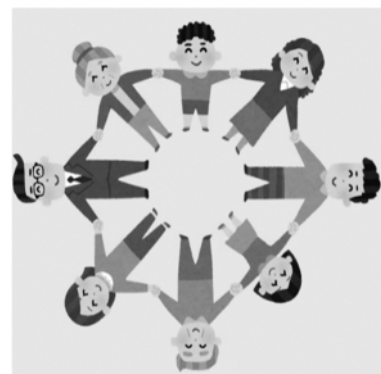
◆民生委員・児童委員の任期

令和7年12月1日～令和10年11月30日まで

※次回委嘱日は令和8年4月1日以降

◆募集人数（それぞれの地域で活動できる方）

めいわ5丁目 1名



【その他欠員地区】

千代田中学校地区 計1名（池花1丁目）

北中学校地区 計1名（プラーサヴェール）

西中学校A地区 計4名（四街道一区、二区、新生・花園・サンクトラス等合同地区2名）

西中学校B地区 計4名（緑ヶ丘1町内、2町内、8町内、桜ヶ丘4町内）

四街道中学校地区 計3名（鹿渡二区・向南台、わらびが丘、めいわ3丁目）

◆民生委員・児童委員の要件など

75歳未満で、広く社会の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のあるかた。

地域の民生委員推薦準備会の推薦等を経て、厚生労働大臣が特別職の公務員（無報酬）として委嘱します。報酬は支給されませんが、実費等の活動費が支給されます。

◆興味のある方、さらに詳しい内容を聞きたい方は

自薦・他薦は問いません。

お問い合わせだけでもお話を伺わせていただきます。

ぜひお気軽にご連絡ください。

四街道市役所社会福祉課 地域福祉係

担当：新河・木村 電話043-421-6121

